

議案第40号

平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算

予算別冊のとおり

平成30年2月23日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,089,463千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,765,071
	1 後期高齢者医療保険料	1,765,071
2 繰入金		320,286
	1 一般会計繰入金	320,286
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		4,105
	1 延滞金、加算金及び過料	101
	2 償還金及び還付加算金	3,120
	3 預金利子	1
	4 雑 入	883
歳 入 合 計		2,089,463

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 50,780
	1 総務管理費	46,699
	2 徴収費	4,081
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,030,562
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,030,562
3 諸支出金		3,121
	1 償還金及び還付加算金	3,120
	2 繰出金	1
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		2,089,463